

1. 運賃改定について

改定にいたる背景

小山市コミュニティバス「おーバス」は、平成 22 年（2010 年）10 月より現在の運賃体系（定期券は除く）となり、デマンドバスの再編、渡良瀬ラインやハーヴェストウォーク線の新規路線拡充などを経て運行してまいりました。令和 6 年度には利用者数が年間 130 万人を突破し、「2040 年おーバス年間利用者数 210 万人」を目指しているところです。

昨今の燃料費、物価高騰による経費の増加、運転士の高齢化・担い手不足など、今後も厳しい状況の中、安全で安定した輸送を継続していくためには、自動運転や A I などの先進技術の導入、老朽化車両の入れ替えなどが必要となり、適正な運賃設定が不可欠です。

おーバス運行経費の推移

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R2・R6比較	
						増加額	増加率
運行経費	300,686	333,877	352,292	376,044	424,928	124,242	41.3%
運行収入	123,938	129,717	143,790	163,981	181,324	57,386	46.3%
運行補助	192,851	204,266	209,869	215,838	247,517	54,666	28.3%
年間利用者数 (単位:人)	737,032	837,269	1,008,697	1,178,927	1,301,950	564,918	76.6%

運賃改定の指標となる社会情勢の変化

（1）最低賃金について

栃木県の最低賃金 2010 年 697 円 → 2025 年 1,068 円 15 年間で 371 円、53.2% の増

（2）燃料費について

栃木県平均燃料単価 2010 年 109.8 円 → 2024 年 153.9 円 14 年間で 44.1 円、40.1% の増

意見徵収事項

おーバス全線（デマンドバスを含む）の運賃および料金体系を以下の通り変更いたしましたく、意見を伺うものです。

(1) 基本運賃

【現行】

区分	中学生以上 65 歳未満	小学生・65 歳以上・障がい者
運賃(路線バス)	200 円	100 円
運賃(デマンドバス)	300 円	200 円

【改正】

区分	中学生以上 65 歳未満	65 歳以上	小学生・障がい者
運賃(均一)	300 円	200 円	100 円

変更点

- ・全線(路線バスおよびデマンドバス)均一とする
- ・金額の変更
- ・運賃区分を細分化

(2) 全線共通定期券「noroca」(スマホ de noroca を含む) ※通常定期券は除く

	中学生以上・65歳未満		通学／65歳以上(一般の2割引)		小学生・障がい者	
	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案
1か月	4,200	5,000	3,600	4,000	2,100	2,500
元が取れる日数 (回数)	10.5日 (21回)	9日 (17回)約5割引	9日 (18回)	7日／10日 (14回)／(20回)	10.5日 (21回)	12.5日 (25回)
3か月	12,000	14,000	10,000	11,200	6,000	7,000
元が取れる日数 (回数)	30日 (60回)	24日 (47回)約5割引	25日 (50回)	19日／28日 (38回)／(56回)	30日 (60回)	35日 (70回)
6か月	15,000	17,500	13,000	14,000	7,500	8,800
元が取れる日数 (回数)	37.5日 (75回)	30日 (59回)約7割引	32.5日 (65回)	24日／35日 (47回)／(70回)	37.5日 (75回)	44日 (88回)
12か月	28,000	33,000	25,000	26,000	14,000	16,000
元が取れる日数 (回数)	70日 (140回)	55日 (110回)約7割引	62.5回 (125回)	44日／65日 (87回)／(130回)	70日 (140回)	80日 (160回)

変更点

- ・金額の変更
- ・料金区分を「通学」、「小学生・65歳以上・障がい者」→
「通学・65歳以上」、「小学生・障がい者」に変更

(3) 紙製回数券(廃止)

【現行】100 円 11 枚綴り 1,000 円、200 円 11 枚綴り 2,000 円

【改正】廃止 ※モバイル回数券については引き続き販売

(4) 乗継券(廃止)

【現行】乗り継ぎをする場合、乗り継ぎ先の運賃が 100 円引き

【改正】廃止

(5) 1日乗車券（新設）

- ・料金設定 ※3回乗車でお得
中学生以上 65歳未満 700円、65歳以上 500円、小学生・障がい者 300円
- ・デマンドバスを含む全線利用可能
- ・電子チケットのみで、事前購入可能。支払いは契約するチケット販売元の定める決済方法に限る。
- ・販売箇所はオンライン（JRE MALLチケットサイト等）
- ・未使用に限り払い戻し可能（1枚あたり手数料110円とする）
- ・販売主体は小山市。売り上げの振込先については業務委託先とする。

実施時期

令和8年10月1日（木）からの適用開始を予定しております。

対象路線および運行事業者

友井タクシー有限会社：羽川線、間々田線、新市民病院線、デマンドバス

その他

下野市、結城市に乗り入れを行っていることから、各市においても協議が必要となります。

小山市地域公共交通会議設置要綱第6条4項にて「会長は、特に必要があると認めるとときは、交通会議の会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。」とあるため、令和7年度第2回小山市地域公共交通会議運賃協議会に限り、各市の「担当部局の責任者」および「住民代表」の出席のうえで、協議を行います。